



守れますか？大切な命

～応急手当普及員講習会受講者募集のご案内～

平成30年度応急手当普及員講習会を開催いたします。

応急手当普及員とは、「助かるはずの命」を救うため、事業所や自主組織等で、独自に応急手当の普及啓発活動を行っていただくことを目的に創設された認定資格です。普及員は、事業所従業員及び自主組織構成員を対象に普通救命講習(3時間)の指導を行うことができ、所定の申請により、普及員が行う講習の修了者には、消防本部より修了証が交付されます。

<講習内容> 1日8時間の3日間 計24時間

項 目	内 容	時間数
基礎的な知識技術	応急手当に関する知識・技術	9
指導要領	指導技法・要領・評価要領など	13
効果測定・指導内容に関する質疑の対応		2
合 計 時 間		24

<募集内容>

○講習開催日時(8時間の3日間 計24時間)

平成30年8月17日(金)／18日(土)／19日(日)の3日間

いずれも9時から18時まで

○開催場所：南部消防署・防災シアター(1階)志免町大字田富170番地

○受講資格：粕屋南部消防本部管内(志免・須恵・宇美・粕屋・篠栗・久山)各町に居住している方又は勤務されている方で団体等に対して応急手当普及活動をしていただける方。

○募集人数：30名程度(認定者には認定証発行)

○参加費等：受講料は無料ですがテキストが必要です。

応急手当指導者標準テキスト／東京法令出版 税込 3,672円

※当日(講習会々場)の購入も可能です。

○募集期間：適宜受付いたします。

○お問合せ先：南部消防署 TEL935-5107 中部消防署 TEL938-3216